

和光市水道事業

第 2 回審議会資料

和光市上下水道部

令和 5 年 6 月

【目次】

第1章	はじめに	1
第2章	検証結果（現行料金据置ケース）	1
2.1	将来値算出条件	1
2.1.1	収益的収支の収入の部	2
2.1.2	資本的収支の収入の部	2
2.1.3	収益的収支の支出の部	3
2.1.4	資本的収支の支出の部	3
2.2	将来予測結果（現行料金据置ケース）	4
第3章	適正な料金水準（＝総括原価）の算定	5
3.1	料金の基本原則	5
3.2	料金検討の算定期間	6
3.3	料金算定期間における営業費用	7
3.4	料金算定期間における関連収入	8
3.5	料金算定期間における資本費用	8
3.5.1	支払利息	8
3.5.2	資産維持費	8
3.6	料金算定期間における給水収益	9
3.7	適正な料金水準（＝総括原価）	9
第4章	新料金体系の設定	10
4.1	基本類型	10
4.2	総括原価の分解	11
4.3	総括原価の配分	12
4.3.1	配分方法	12
4.3.2	本市の実績	13
4.3.3	配分結果	13
4.4	まとめ	14
4.5	今後の検討の流れについて	14
第5章	参考資料（経営分析結果）	15
5.1	基本方針	15
5.2	経営分析結果	16
5.2.1	経営の健全性・効率性	16
5.2.2	老朽化の状況	18

第1章 はじめに

和光市水道事業では、昭和33年3月の事業創設以来、増加する水需要に対して量的に安定した供給を行うために数次の拡張事業を重ね、市民の皆様に安定した水道サービスを提供できるよう事業を進めてまいりました。

近年では、生活様式、生活形態の多様化により、これまで以上に安定した水道水が求められるとともに、国内で頻発する自然災害への備え、昭和中期から高度経済成長期にかけて集中して整備した社会インフラの老朽化への対策も求められるようになっていきます。

本市では、平成22年3月に策定・公表した「和光市水道ビジョン（平成29年3月に改訂）」で示した水道事業のあるべき姿の実現のために、各種施策を進めており、「管路経年化率」「管路更新率」等の事業の状況を示す指標は、全国平均や近隣事業体と比較しても良好な水準となっています。

一方、節水機器の普及や節水意識の浸透による水需要の減少や物価上昇等、社会環境は大きく変化しており、このような情勢の中で老朽化対策や耐震化対策等の課題に取り組んでいく必要があることから、中長期的な視点で安定した水道事業を継続できるよう令和2年3月に「和光市水道事業経営戦略」を策定し、その中で、料金水準の適正化が必要という結果となりました。

これを受け、さらに令和2～4年度の決算、令和5年度の予算値、最新の事業投資計画を反映させ、今後の事業収支について再検証を行いました。

第2章 検証結果（現行料金据置ケース）

2.1 将来値算出条件

将来における財政状況を算定するために、財政シミュレーションを実施しました。各項目の算出条件は以下のとおりです。

なお、本市では十分な経営努力を行ってきておりますが、近年の社会情勢に伴った原油価格や物価の高騰によって、光熱費や動力費、人件費といった様々な費用の増大を考慮せざるを得ない状況になっております。したがって、財政収支予測を実施するにあたり、各種将来値は、物価上昇を見込むべき費用及び人件費に対して、それぞれ上昇率を考慮しております。

（本資料では、明記がない場合の金額は税抜表示です）

2.1.1 収益的収支の収入の部

表 2-1 将来値算出条件（収益的収入）

項目	将来値算出条件
給水収益	有収水量×供給単価 114.0 円/m ³ ※供給単価は R4 決算見込値
受託工事 収益	H30～R4 平均値で一定 ※R4 は決算見込値
その他の 営業収益	H30～R4 平均値で一定 ※R4 は決算見込値
長期前受金戻入	既存分：予定額を計上 新規分：新規取得資産の建設財源のうち、負担金等 の償却額を計上
その他の 営業外収益	H30～R4 平均値で一定 ※R4 は決算見込値

※R4 の供給単価については、料金減免措置を行っているため、他会計補助金を給水収益とみなして供給単価を算定します。

※R4 決算値は未確定であるため現時点の決算見込み値を採用します。

2.1.2 資本的収支の収入の部

表 2-2 将来値算出条件（資本的収入）

項目	将来値算出条件
企業債	予定額を見込む
他会計 負担金	H30～R4 平均値で一定 ※R4 は決算見込値 ※消火栓に関する負担金を想定
国庫補助金	見込まない

2.1.3 収益的収支の支出の部

表 2-3 将来値算出条件（投資以外の経費）

項目	将来値算出条件
職員給与費	R5 予算値に賃金上昇を考慮
動力費 薬品費	年間給水量×単価（物価上昇を考慮） ※単価は R4 決算見込値
修繕費	H30～R4 平均値に物価上昇を考慮 ※R4 は決算見込値
受水費	受水量×受水単価 ※受水単価は R5 予算値で一定 ※給水量における受水量の割合は R5 予算値で一定
その他経費	H30～R4 平均値に物価上昇を考慮 ※R4 は決算見込値
減価償却費	既往分：予定額を計上 新規分：新規取得資産の耐用年数に応じた償却費を計上
支払利息	既往分：予定額を計上 新規分：15 年償還 元利均等、金利 2%
その他の 営業外費用	H30～R4 平均値で一定 ※R4 は決算見込値

2.1.4 資本的収支の支出の部

（1）建設改良費

将来の建設改良費は投資計画に基づきます。

表 2-4 建設改良費

単位：千円、税込

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
建設改良費	312,206	731,656	283,004	952,194	766,670	
年度 項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
建設改良費	982,800	1,030,300	922,800	785,300	787,700	7,554,630

※R2～R3年度：決算値、R4年度：決算見込値、R5年度：予算値

（2）企業債償還額

将来の企業債償還額は、支払利息と同様の将来値算出条件で算出します。

2.2 将来予測結果（現行料金据置ケース）

最新の事業環境を加味した事業計画及び決算値・予算値を用いた検証の結果、建設投資に伴う減価償却費及び企業債活用による支払利息の増加によって、令和 9（2027）年度に純損失が発生し、資金がショートする見込みです。

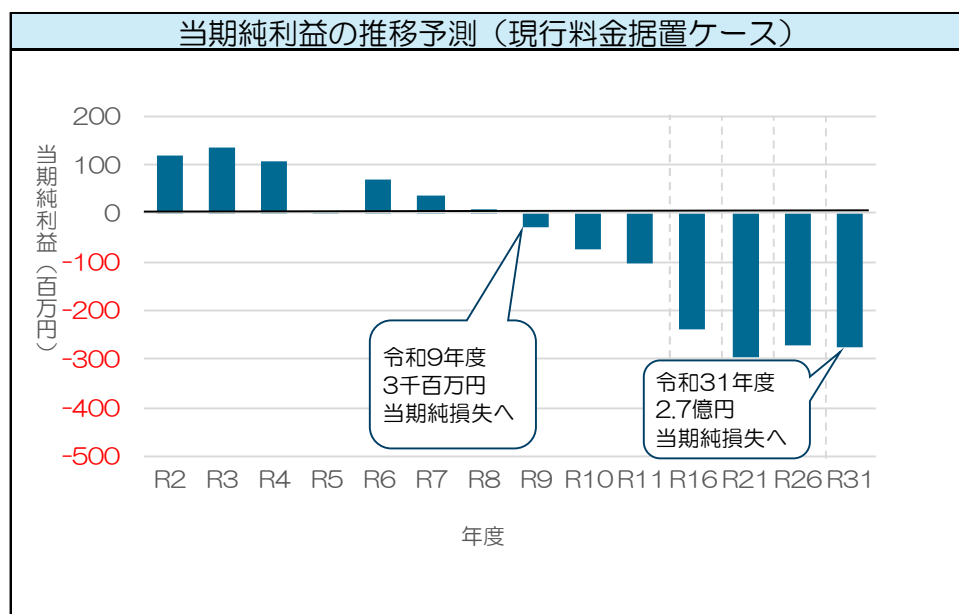


図 2-1 当期純利益の推移予測（現行料金据置）

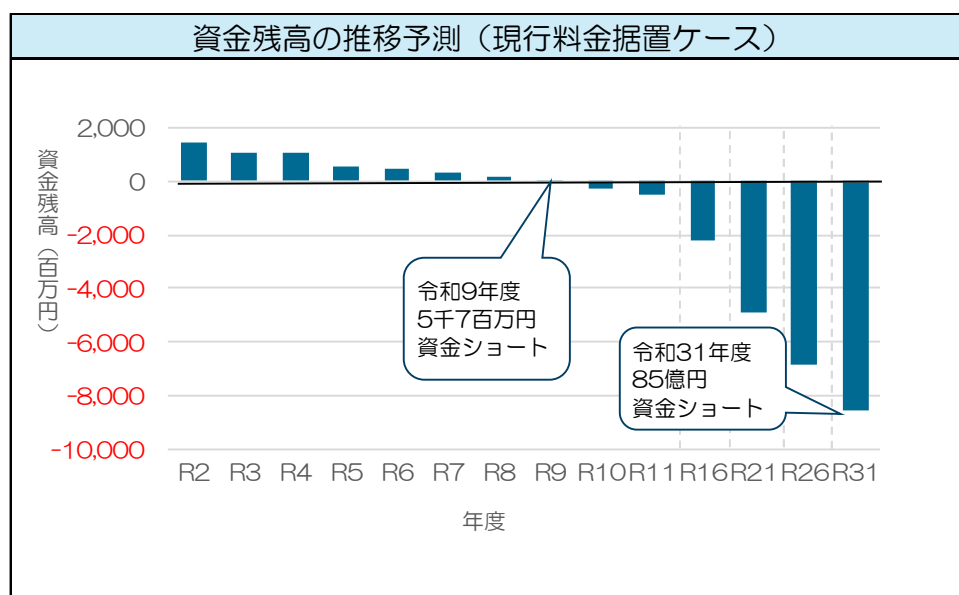


図 2-2 資金残高の推移予測（現行料金据置）

資金がショートする令和 9（2027）年度以降、企業債の返済ができなくなり、水道事業経営が破綻することになります。すでに本市は、令和 5（2023）年度以降、建設改良費の財源として企業債の活用を予定していますが、今後、企業債を活用しても必要な財源が不足する可能性や更新需要の増加に伴う減価償却費及び企業債償還金の更なる増加も見込まれます。

この状況を脱し、健全な経営の元で適切な事業運営を行うため、適正な料金水準を検討し、料金改定を実施していきたいと考えています。

第3章 適正な料金水準（＝総括原価）の算定

3.1 料金の基本原則

①独立採算制の原則

地方公営企業法 第17条の2第2項

「地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」

②経費の負担の原則

地方公営企業法 第17条の2第1項第1号及び第2号

「その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」あるいは「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」があり、これらについては一般会計等が負担することとなっています。

（具体例：消火栓や消防のための水道使用、公園等の公共施設における水道の無償使用等）

③公正妥当な料金設定

地方公営企業法 第21条第2項

「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」

④総括原価

独立採算制の原則より、「水の供給に必要となる原価」を、料金収入のみにより回収する必要があります。この回収すべき費用を「**総括原価**」といい、以下の図により定義されます。

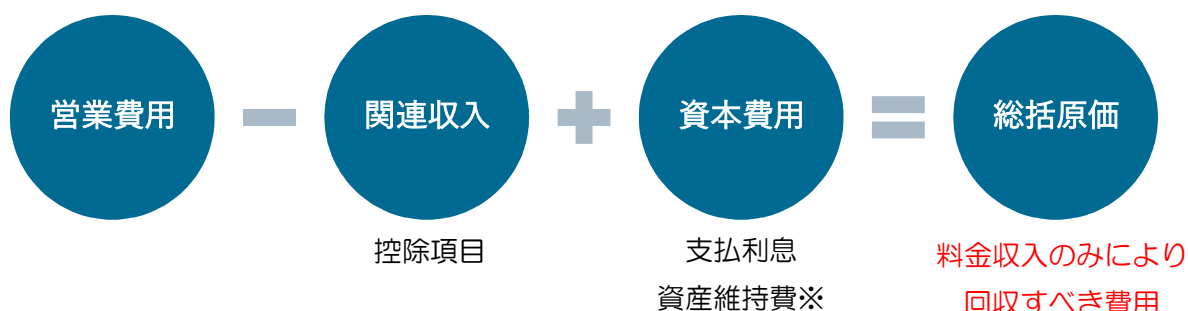


図 3-1 総括原価

営業費用＝「人件費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費 等」

関連収入＝「他会計補助金、特別利益、長期前受金戻入、その他収益 等」

資本費用＝「支払利息、資産維持費※」

※資産維持費：

給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために必要な経費として料金に算入し、料金収入から所要額の積立てを行い、将来の施設建設及び再構築等の原資に充当するものです。また、施設建設及び再構築を行うにあたり、物価上昇や環境の変化によって建設当時と比べて、資産価値が増加した場合の減価償却費不足に備え、資金を確保しておく必要があります。

3.2 料金検討の算定期間

水道料金の算定は、（公社）日本水道協会「水道料金改定業務の手引き（平成 29 年 3 月）」（以下「手引き」という。）に準拠し実施します。

「手引き」では『料金算定期間は、概ね将来の 3 年から 5 年を基準とする』と記されています。よって、本検討では料金見直しの負担を考慮し、料金算定期間を令和 6（2024）年度～令和 10（2028）年度の 5 年間とします。

3.3 料金算定期間における営業費用

算定の結果、5年間で66.7億円（平均13.3億円/年）の営業費用が発生する見込みです。

表 3-1 営業費用

単位：千円

項目	2024	2025	2026	2027	2028	合計
	R6	R7	R8	R9	R10	
営業費用	1,275,530	1,309,350	1,325,802	1,363,164	1,401,149	6,674,994
原水及び浄水費	601,408	607,771	610,693	616,049	617,952	3,053,873
人件費	30,543	30,573	30,604	30,634	30,665	153,018
動力費	64,491	65,749	66,537	67,677	68,336	332,790
薬品費	816	832	842	857	865	4,213
修繕費	3,718	3,752	3,786	3,821	3,856	18,933
委託料	99,150	100,063	100,983	101,912	102,850	504,959
受水費（基本料金）	240,506	242,963	243,635	245,549	245,678	1,218,330
受水費（従量料金）	160,338	161,976	162,424	163,700	163,786	812,224
その他	1,848	1,864	1,881	1,898	1,916	9,407
配水及び給水費	92,014	92,645	93,281	93,924	94,571	466,436
人件費	26,198	26,224	26,251	26,277	26,303	131,253
修繕費	29,550	29,822	30,096	30,373	30,652	150,492
委託料	29,555	29,827	30,101	30,378	30,658	150,520
その他	6,711	6,772	6,834	6,895	6,958	34,170
業務費	110,772	111,595	112,426	113,263	114,109	562,165
人件費	17,917	17,935	17,953	17,971	17,989	89,767
委託料	87,167	87,969	88,778	89,595	90,419	443,927
その他	5,688	5,691	5,694	5,697	5,701	28,471
総係費	46,654	46,760	46,868	46,976	47,085	234,344
人件費	37,677	37,715	37,753	37,790	37,828	188,763
委託料	1,281	1,292	1,304	1,316	1,328	6,522
その他	7,696	7,753	7,811	7,870	7,929	39,058
その他	444	444	444	444	444	2,220
その他	444	444	444	444	444	2,220
減価償却費	421,082	446,979	458,934	489,353	523,833	2,340,181
資産減耗費	3,155	3,155	3,155	3,155	3,155	15,776

3.4 料金算定期間における関連収入

将来見込まれる給水収益以外の収益的収入該当額を算定の結果、5年間で15.7億円（平均3.1億円/年）の関連収入が発生する見込みです。

表 3-2 関連収入

項目	2024	2025	2026	2027	2028	合計
	R6	R7	R8	R9	R10	
その他営業収益	175,175	175,175	175,175	175,175	175,175	875,874
受取利息及び配当金	159	159	159	159	159	794
雑収益	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	7,957
特別利益	27	27	27	27	27	133
長期前受金戻入	146,357	140,671	136,553	134,364	132,566	690,510
控除額合計	323,308	317,623	313,504	311,315	309,517	1,575,268

単位：千円

3.5 料金算定期間における資本費用

3.5.1 支払利息

算定の結果、5年間で9千8百万円（平均1千9百万円/年）が発生する見込みです。

表 3-3 支払利息

費用区分	2024	2025	2026	2027	2028	合計
	R6	R7	R8	R9	R10	
支払利息	6,000	11,653	18,952	27,775	33,995	98,375

単位：千円

3.5.2 資産維持費

将来の施設建設及び再構築等の原資に充当するものであり、「手引き」においても事業の創設時期や施設更新状況を勘案して、適正な水準を設定し総括原価に含めることとされています。本検討では、この「適正な水準」について次のように考えるものとします。

- ・ **料金算定期間において収益的収支における純損失が生じない**
- ・ **料金算定期間において資金残高の目標額4億円以上を維持する**

※資金残高の目標額4億円は、自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間料金収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として設定

料金算定期間中、この「適正な水準」を維持するために、資産維持費は7.3億円が必要となる見込みです。

3.6 料金算定期間における給水収益

現行料金における給水収益は 5 年間で 52.0 億円発生する見込みです。

表 3-4 給水収益（現行料金）

単位：百万円

項目	2024	2025	2026	2027	2028	合計
	R6	R7	R8	R9	R10	
想定給水収益	1,026	1,037	1,040	1,048	1,049	5,200

3.7 適正な料金水準（＝総括原価）

将来にわたる安定経営の実現に向けて適正な内部留保も踏まえて総括原価を算定した結果、令和 6 年度～令和 10 年度の 5 年間で 59.3 億円となります。

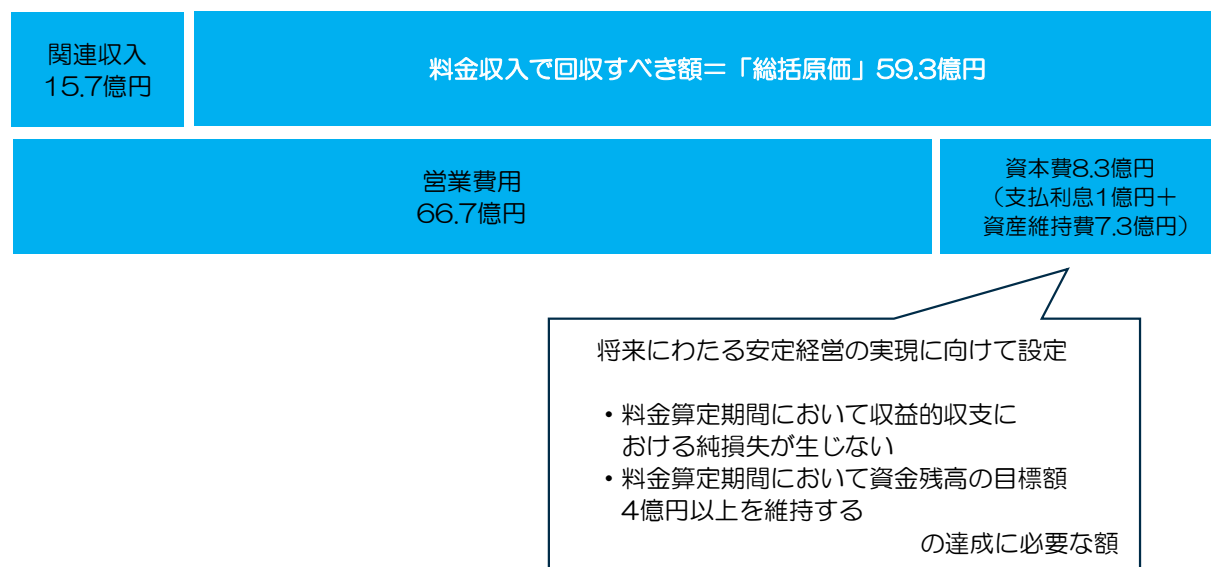


図 3-2 適正な料金水準

第4章 新料金体系の設定

4.1 基本類型

本市の現行料金表を下の表に示します。

表 4-1 現行料金表

(2ヵ月)				
基本料金			超過料金 (円/1m ³ 当たり)	
基本使用水量	口径	料金	超過使用水量	料金
各口径ともに 20m ³ まで	13mm	1,428	21～40m ³	95
	20mm	1,714	41～60m ³	114
	25mm	2,000	61～100m ³	133
	40mm	7,714	101m ³ ～	152
	50mm	14,572	臨時用	285
	75mm	28,476		
	100mm	37,428		
	150mm	74,000		

料金体系の基本類型は、以下のとおりとなっており、これは料金改定後も現行維持とします。

基本料金体系：口径別料金体系

二部料金制：基本料金（※1）と従量料金（※2）を組み合わせた料金制度

基本水量：10m³/月

超過料金：現行の段階別、逡増型（※3）従量料金体系とし、超過料金の設定に使用する逡増度は、現行の逡増度（※4）を採用します。

※1 基本料金：使用水量の有無に関わらず水道メーター口径や用途に応じて水道使用者が負担する

※2 従量料金：使用水量に応じて水道使用者が負担する

※3 逡増型：使用水量が増加するに従い1m³当たりの料金単価が上がる制度

※4 逡増度：超過料金における使用水量区分の料金単価の倍率

4.2 総括原価の分解

総括原価は、その原価の性質上、下図のように「需要家費」「固定費」「変動費」に分類できます。これをそれぞれ「準備料金（＝基本料金）」、「水量料金（＝従量料金）」として回収するよう料金体系を構成します。

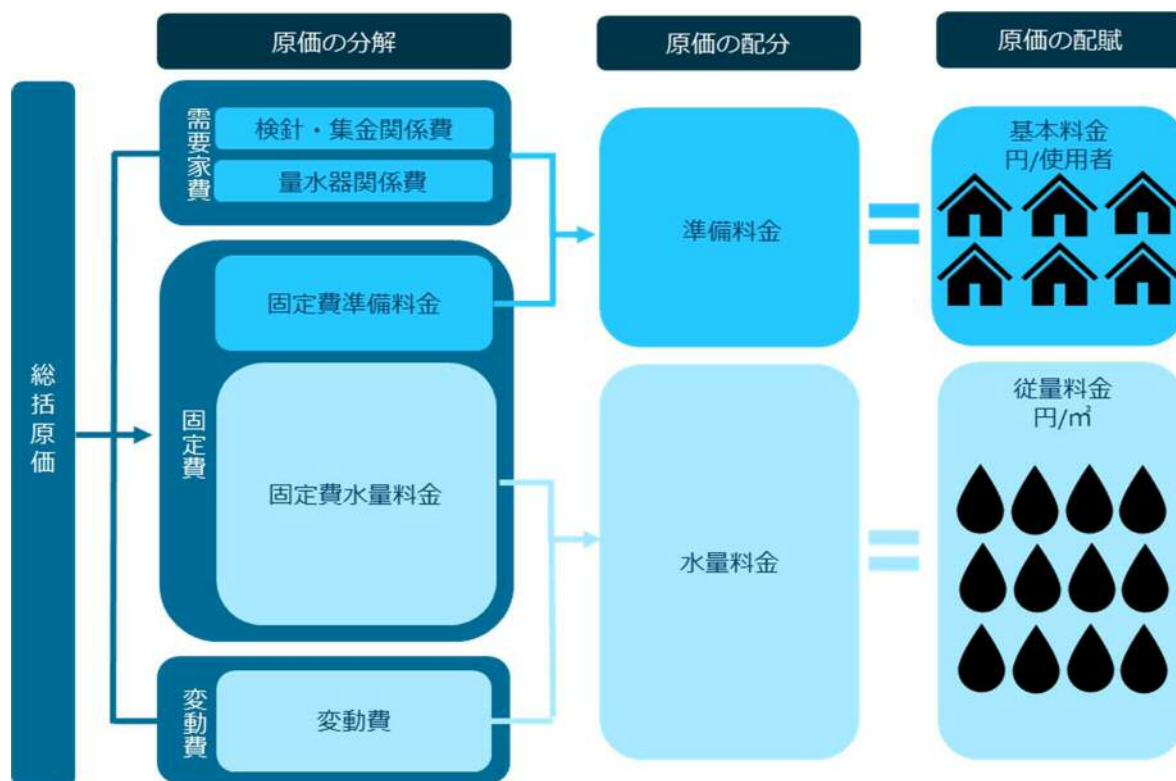


図 4-1 総括原価の分解

「需要家費」：使用者の増減に応じて変動する費用 → 全額準備料金へ配分

「固定費」：給水量の多寡に関係なく水道施設を適正に維持していくために固定的に必要とされる費用のうち、需要家費に属するものを控除したもの

→ 準備料金と水量料金に配分

固定費の性質を考慮すると全額準備料金に配分することが望ましいですが、固定費を全額準備料金に配分すると基本料金が著しく高額となることから、準備料金と水量料金にそれぞれ配分します。

なお、今後の人口減少に伴う使用水量の減少に影響を受けにくく、より安定した料金収入を得るためには基本料金の収入割合を増やしていくことが望ましいとされますが、現行料金との差異を考慮して配分割合を検討します。

「変動費」：給水量の増減に応じて変動する費用 → 全額水量料金へ配分

表 4-2 総括原価の分解結果

単位：千円

項目	2024	2025	2026	2027	2028	合計
	R6	R7	R8	R9	R10	
需要家費	111,115	111,942	112,771	113,611	114,454	563,893
固定費	833,410	841,630	842,804	848,763	847,817	4,214,425
変動費	225,645	228,557	229,804	232,234	232,987	1,149,226
合計	1,170,170	1,182,129	1,185,379	1,194,608	1,195,258	5,927,544

4.3 総括原価の配分

4.3.1 配分方法

固定費の配分方法は、「手引き」において、4つの方法が示されています。次の表に固定費の準備料金・水量料金への配分率の算定方法、固定費配分率の算定に使用する数値表を示します。

表 4-3 固定費の準備料金・水量料金への配分率の算定方法

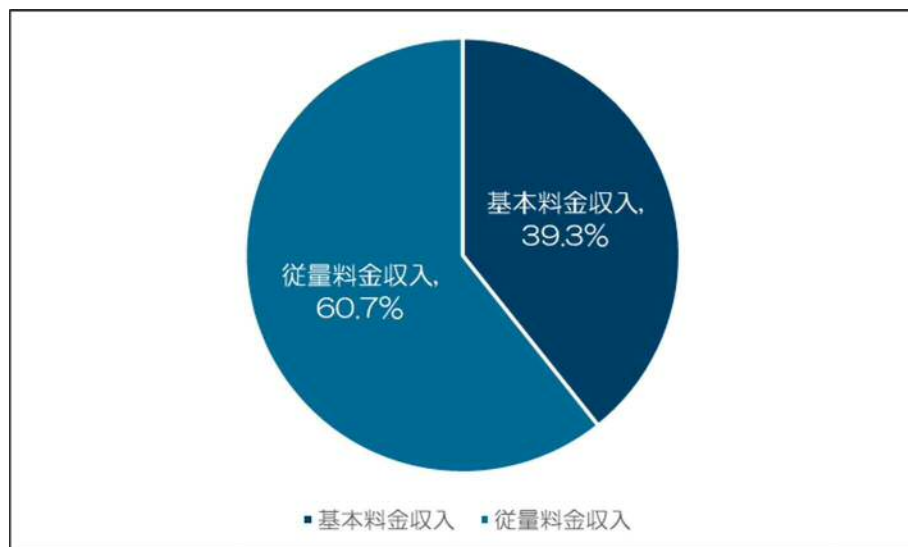
固定費配分方法		準備料金の配分割合	水量料金の配分割合
(i)	固定費総額に対し、最大給水量に対する最大給水量と平均給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法	$(\text{最大給水量} - \text{平均給水量}) \div \text{施設能力}$	$\text{平均給水量} \div \text{最大給水量}$
(ii)	固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と平均給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法	$(\text{施設能力} - \text{平均給水量}) \div \text{施設能力}$	$\text{平均給水量} \div \text{施設能力}$
(iii)	固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と最大給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法	$(\text{施設能力} - \text{最大給水量}) \div \text{施設能力}$	$\text{最大給水量} \div \text{施設能力}$
(iv)	固定費総額のうち、配給水部門費を準備料金とし他は水量料金とする方法	$\text{配給水部門費の固定費} \div \text{固定費総額}$	$\text{配給水部門費以外の固定費} \div \text{固定費総額}$

表 4-4 本市の状況から算定した固定費配分率算定結果

固定費配分方法	固定費配分率	
	準備料金	水量料金
固定費配分方法 (i)	8.0%	92.0%
固定費配分方法 (ii)	26.0%	74.0%
固定費配分方法 (iii)	20.0%	80.0%
固定費配分方法 (iv)	40.0%	60.0%

4.3.2 本市の実績

ここで、本市の実績による基本料金と従量料金の割合を示します。



データ根拠：令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度調定データ

図 4-2 給水収益割合（R2～4 年度平均）

4.3.3 配分結果

今後の人口減少に伴う使用水量の減少の影響を受けにくく、より安定した料金収入を得るために、準備料金の割合が最も高い「方法（iv）」による固定費配分割合（固定費から準備料金への配分を 40%とした場合）を採用し、総括原価を準備料金及び水量料金に配分します。この結果、準備料金は 22.5 億円（38%）、水量料金は 36.8 億円（62%）となります。

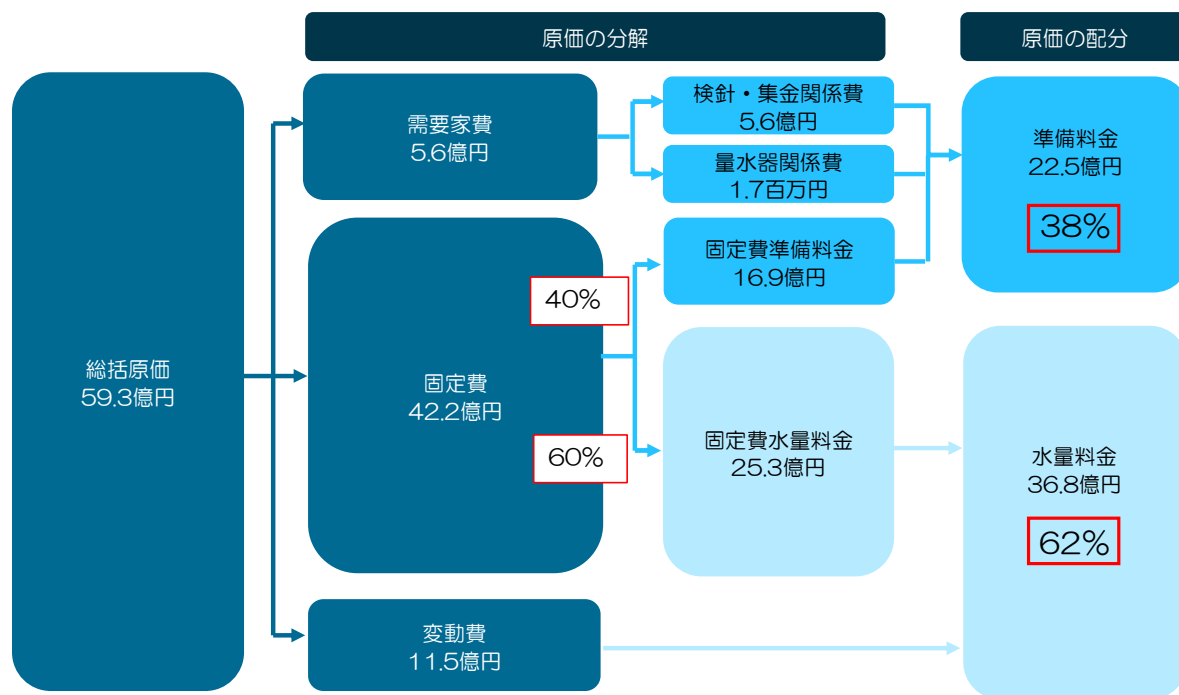


図 4-3 総括原価の配分方法

本市における令和2～4年度の基本料金収入割合の平均は39.3%です。ただし令和4(2022)年度は減免措置を行っているため、他会計補助金を給水収益とみなして基本料金収入割合を算出しています。本検討では、「手引き」で示された固定費の配分方法の中から、最も基本料金収入割合を増やすことができる料金体系となるよう固定費の配分割合を定めており、これは3か年と比較しても同水準以上の配分方法となります。

4.4 まとめ

以上より、本検討では総括原価のうち固定費の40%を固定費準備料金へ配分することとします。

新料金の設定は、現実的な料金体系となるよう総括原価を用いた基本料金及び従量料金の算定結果を基に調整を行っていきます。

4.5 今後の検討の流れについて

準備料金及び水量料金へ配分された総括原価から、新料金体系の基本方針（口径別料金体系、基本水量10m³/月、段階別逓増型超過料金）に基づいて基本料金、従量料金の算定を行います。

第5章 参考資料（経営分析結果）

5.1 基本方針

本市水道事業の経営の状況を把握するため、総務省が公表する「令和3年度決算 経営比較分析表」（以下、「経営比較分析表」という。）に基づき「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点の指標を用いて、経営分析を実施します。

経営分析は、令和3（2021）年度を対象に、経年比較及び他団体との比較を行います。

なお、比較対象は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本市と同じ区分（区分A4：5万人以上10万人未満の団体）の事業体の平均及び全国の平均、そして近隣の朝霞市、新座市及び志木市との比較を行います。

表5-1 経営指標

	経営指標	算出式	望ましい方向
経営の健全性・効率性	経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	高い方が良い 
	累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	0が望ましい 
	流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	高い方が良い 
	企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在残高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	低い方が良い 
	料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	高い方が良い 
	給水原価（円/m ³ ）	$\frac{\text{（経常費用}-\text{（受託工事費}+\text{材料費及び不用品売却額}+\text{付帯事業費）}-\text{長期前受金戻入）}}{\text{年間総有収水量}}$	低い方が良い 
	施設利用率（％）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	高い方が良い 
	有収率（％）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	高い方が良い 
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却費累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	低い方が良い 
	管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	低い方が良い 
	管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	高い方が良い 

5.2 経営分析結果

5.2.1 経営の健全性・効率性

	経常収支比率						累積欠損金比率					
指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の経常収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。						営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の割合を表す指標です。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。					
分析結果	本市の令和3（2021）年度経常収支比率は110.90%で、前回経営戦略と比較して同様の水準です。また、類似団体平均値、全国平均値と同程度の水準です。平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）において100%を超えていることから、収益で費用を賄えていることを示しています。						本市の累積欠損金比率は平成29（2017）年度～令和3（2021）年度において0.00%で、前回経営戦略と同じく欠損金は発生していない状況です。					
最新実績値	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市
	110.90%	111.49%	111.39%	114.06%	111.75%	105.50%	0.00%	0.87%	1.30%	0.00%	0.00%	0.00%

	流動比率						企業債残高対給水収益比率					
指標の意味	流動負債に対する流動資産の割合で、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です。当該指標が100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況を示すので、注意が必要です。						企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標です。					
分析結果	本市の令和3（2021）年度流動比率は421.26%で、平成29（2017）年度～令和3（2021）年度の期間において400%以上を維持しており、前回経営戦略と同様100%を大幅に超えていることから、短期債務に対する十分な支払能力を有しているといえます。ただし、資金の効率的運用の観点からは、流動比率は単純に高ければ良いというわけではなく、本市水道事業として適正な水準を定め、その水準を確保することが必要です。						本市の令和3（2021）年度企業債残高対給水収益比率は6.55%で、前回経営戦略と比較してやや低下しています。また、類似団体平均値、全国平均値及び近隣比較団体値を大幅に下回っており、経営の健全性は保たれているといえます。世代間負担の公平性の観点からは、単純に低ければ良いというわけではなく、適切なバランスで起債し事業を進めていく必要があります。					
最新実績値	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市
	421.26%	354.57%	261.51%	264.98%	517.89%	410.31%	6.55%	303.46%	265.16%	247.51%	197.57%	116.75%

	料金回収率						給水原価					
指標の意味	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することが可能です。当該指標が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。						有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。					
分析結果	本市の令和3（2021）年度料金回収率は95.08%で、平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）の期間において100%を下回っており、前回経営戦略と比較してやや低下しています。これは給水費用を給水収益で賄えておらず、それ以外の収入で賄っていることを示しています。水道事業の持続と基盤強化を見据えて適正な料金水準を検討する必要があります。						本市の令和3（2021）年度給水原価は117.77円で、前回経営戦略と比較し同様の水準です。また、類似団体平均値、全国平均値及び近隣比較団体値を下回っており、他の団体に比べて有収水量1m ³ 当たりにかかっている費用が低いといえます。					
最新実績値	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市
	95.08%	103.79%	102.35%	100.87%	96.38%	101.24%	117.77円	167.86円	167.74円	123.61円	145.77円	122.74円

	施設利用率						有収率					
指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。						施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。数値が低い場合は、漏水などにより給水される水量が収益に結び付いていないため、原因を特定し、その対策を講じる必要があります。					
分析結果	本市の令和3（2021）年度施設利用率は72.33%で、前回経営戦略と比較し同様の水準です。また、類似団体平均値、全国平均値を上回っており、効率的に施設を利用できている状況です。						本市の令和3（2021）年度有収水量は98.55%で、前回経営戦略と比較し同様の水準です。また、類似団体平均値、全国平均値及び近隣比較団体値を上回っており、高水準にあるといえます。引き続きこの水準を維持していくことが重要です。					
最新実績値	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市
	72.33%	59.40%	60.29%	84.71%	66.20%	87.10%	98.55%	87.57%	90.12%	94.49%	96.34%	95.00%

5.2.2 老朽化の状況

	有形固定資産減価償却率						管路経年化率					
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化合いを示しています。						管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示します。					
分析結果	本市の令和3（2021）年度有形固定資産減価償却率は49.48%で、前回経営戦略と比較しやや増加しています。また、類似団体平均値及び全国平均値と同程度の水準です。資産の老朽化が進みつつある状況のため、アセットマネジメントによる長期の更新需要の把握と、財源確保策を検討していく必要があります。						本市の令和3（2021）年度管路経年化率は9.60%で、前回経営戦略と比較し増加しています。ただし、類似団体平均値、全国平均値及び近隣比較団体値を大幅に下回っています。					
最新実績値	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市
	49.48%	50.01%	50.88%	43.74%	53.90%	53.65%	9.60%	20.27%	22.30%	23.64%	16.80%	15.51%

	管路更新率					
指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。					
分析結果	本市の令和3（2021）年度管路更新率は1.01%で、前回経営戦略と比較しやや増加しており、全国平均値、類似団体平均値及び近隣団体値と比べて上回っています。しかしながら、当該数値の更新ペースでは、すべての管路を更新するには100年程度かかることになり、将来的な管路の老朽化に対応するのは難しい状況です。					
最新実績値	和光市	類似団体平均	全国平均	朝霞市	志木市	新座市
	1.01%	0.56%	0.66%	0.64%	0.00%	0.24%